

# カーボンニュートラルに向けた国内外の動向と R4概算予算要求状況について

令和3年10月22日

地域エネルギー推進課

# 目次

1. **カーボンニュートラルについて**
2. **カーボンニュートラルを巡る国内外の動向**
3. **令和4年度概算要求**

# 1. カーボンニュートラルについて

# カーボンニュートラルとは何か

- 2020年10月菅総理所信表明演説「我が国は、2050年までに、**温室効果ガス**の排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」

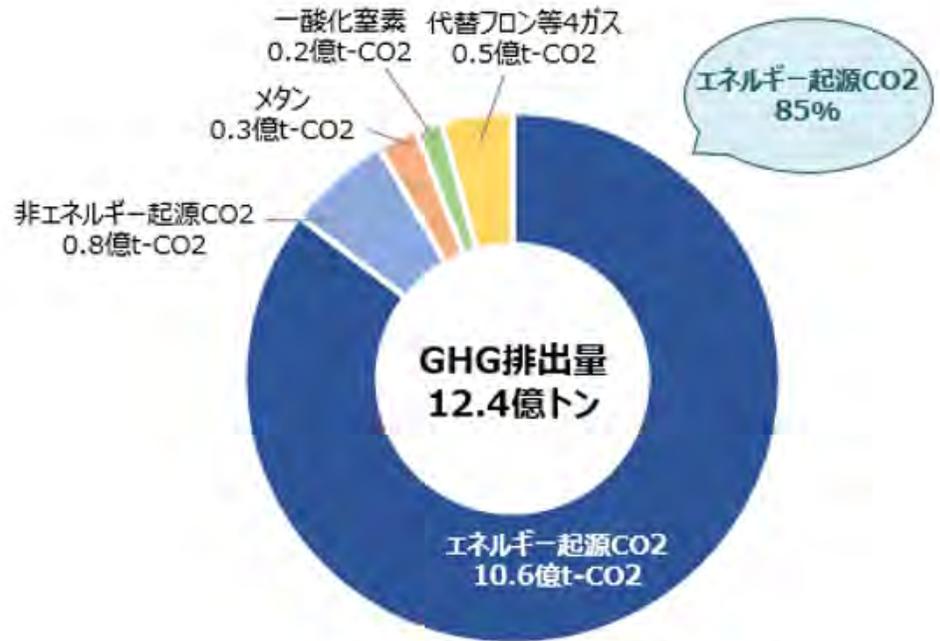
➡ 「温室効果ガス」排出量のうち、**約85%を占めるエネルギー起源CO2の削減が特に重要。**

温室効果ガス（GHG）の種類

二酸化炭素	
メタン	
一酸化二窒素	
フロンガス	ハイドロフルオロカーボン類
	パーフルオロカーボン類
	六フッ化硫黄
	三フッ化窒素

※UNFCCCインベントリ報告ガイドラインに基づく報告義務のある温室効果ガス。

日本が目指す「カーボンニュートラル」は、CO2に限らず、メタン、N2O（一酸化二窒素）、フロンガスを含む「温室効果ガス」が対象

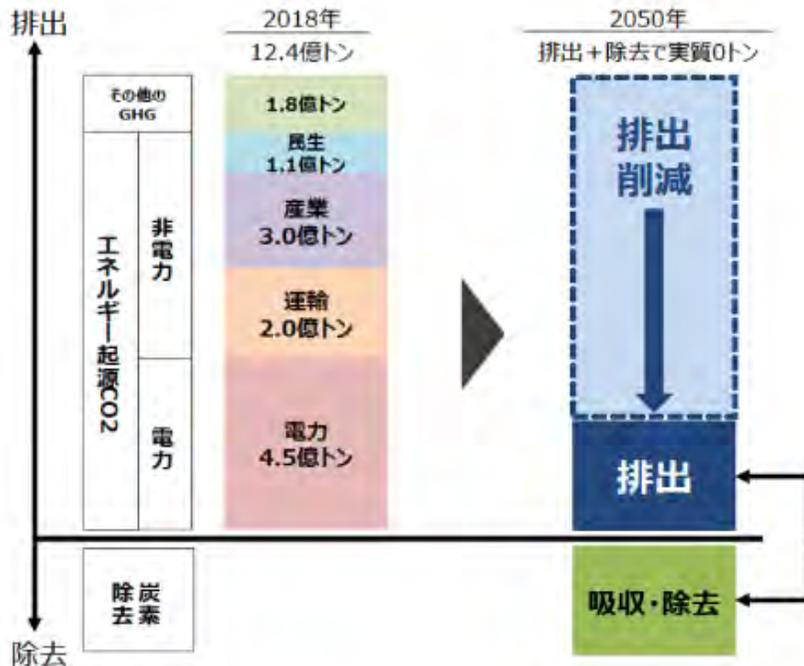


※CO2以外の温室効果ガスはCO2換算した数値

# カーボンニュートラルとは何か

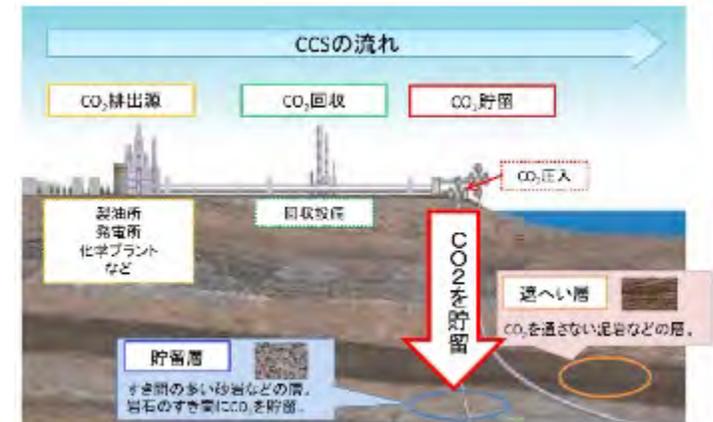
- 2020年10月菅総理所信表明演説 「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの**排出を全体としてゼロ**にする、すなわち2050年**カーボンニュートラル**、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」

温室効果ガスの大幅削減に取り組んでも「**排出**」せざるを得なかった量を、「**吸収**」・「**除去**」することで、**差し引きゼロ、正味ゼロ（ネットゼロ）**を目指すことが、「**カーボンニュートラル**」の「**ニュートラル（中立）**」の意味するところ。



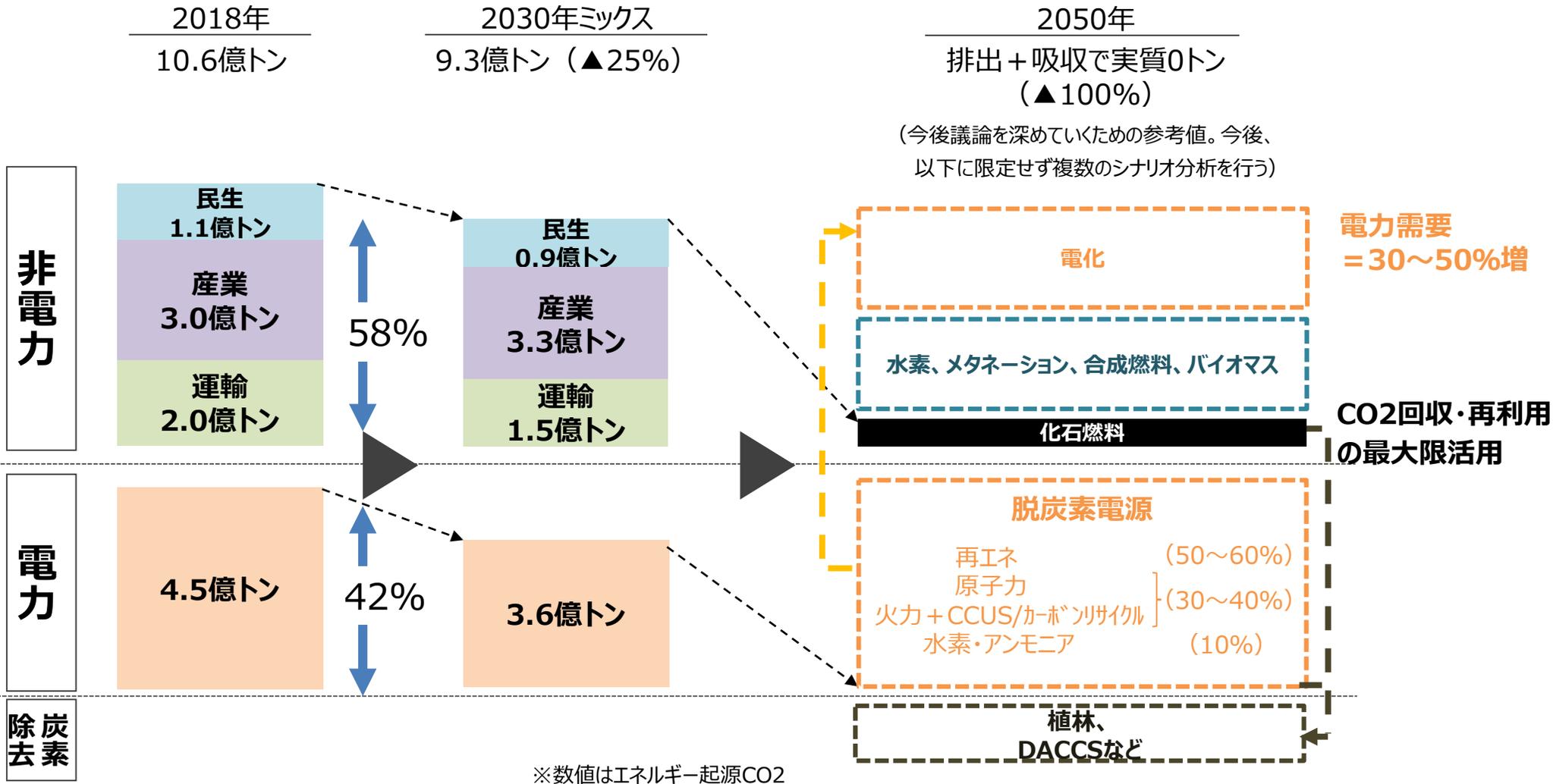
## ■「吸収」・「除去」（例）

- ・植林を進めることにより、光合成に使われる大気中のCO2の吸収量を増やすことが考えられる。
- ・CO2を回収して貯留する「CCS」の利用も考えられる。
- 「Carbon dioxide Capture and Storage」の略で、日本語では「二酸化炭素回収・貯留」技術と呼ばれている。発電所や化学工場などから排出されたCO2を、ほかの気体から分離して集め、地中深くに貯留・圧入するというもの。



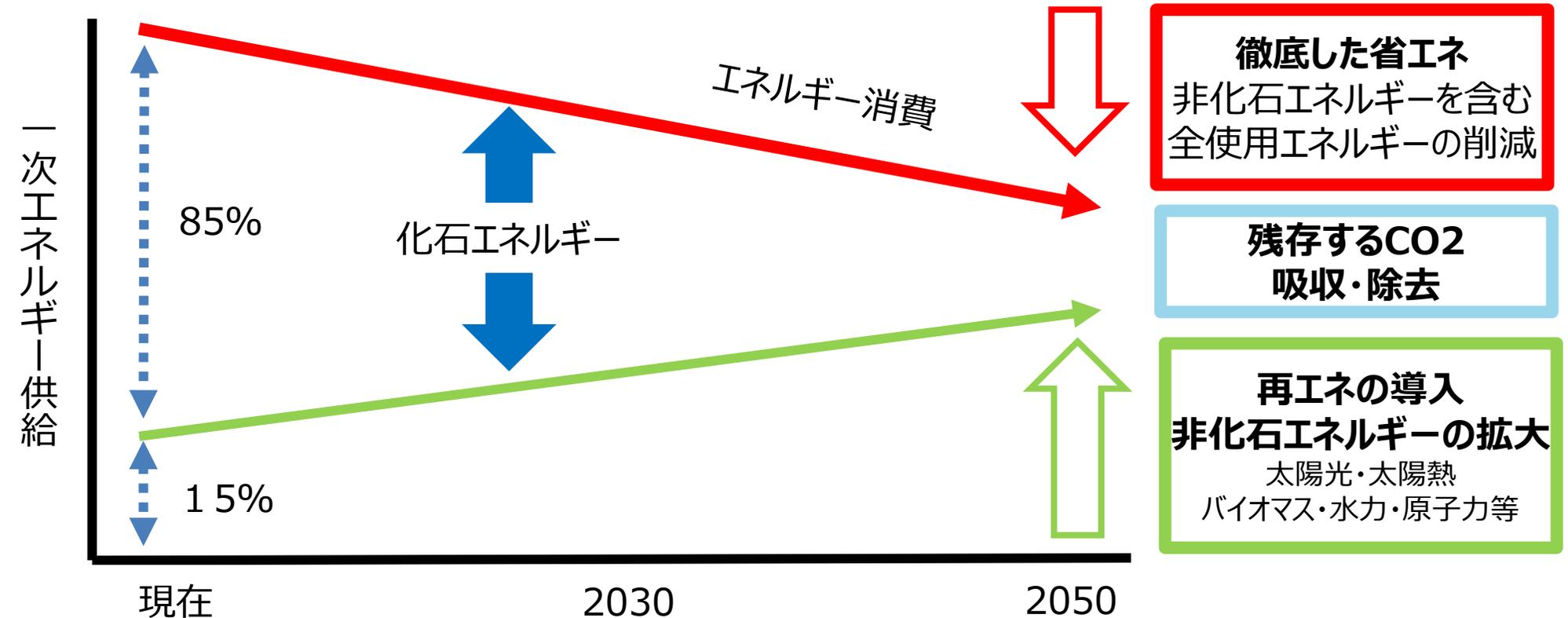
（出典）左図は、国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」より経済産業省作成

# 2050年カーボンニュートラルの実現



# カーボンニュートラル実現に向けた取組の方向性

- 2050年カーボンニュートラルは社会的要請である一方、**自分事にしにくい**
- カーボンニュートラルの実現に向けては、国全体のインフラ整備の取組（エネルギー供給側）とともに、**エネルギー消費者の着実な取組（エネルギー需要側）**が必須
- 具体的には、**①徹底した省エネ**を進めるとともに、既存エネルギーの**②非化石化（再エネ導入等）**や**③エネルギー転換（ガス化・電化等）**など**既存技術の積み重ね**が重要



## **2. カーボンニュートラルを巡る国内外の動向**

# パリ協定・国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

- COP21において、「パリ協定」を採択。2016年11月に発行。
- 「パリ協定」では、「今世紀後半のカーボンニュートラルを実現」するために、排出削減に取り組むことを目的としている。
- また、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）からは、産業革命以降の温度上昇を1.5度以内におさえるという努力目標（1.5度努力目標）を達成するためには、2050年近辺までのカーボンニュートラルが必要という報告がなされている。
- 上記に加えて、各国の野心的な目標の引き上げなどの気運もますます高まっており、**「2050年のカーボンニュートラル実現」を目指す動きが国際的に広がりを見せている**ところ。

## パリ協定における長期目標

### 目標

- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ「2℃より十分低く保つ」（2℃目標）  
「1.5℃に抑える努力を追求」（努力目標）
- このため、「早期に温室効果ガス排出量をピークアウト」+「**今世紀後半のカーボンニュートラルの実現**」

# 世界各国の動向

- パリ協定（2015年）が採択され気候変動問題に対応する動きが各国で急加速。
- 日本においては、①2050年カーボンニュートラルを宣言（2020年10月）、②気候サミット（2021年4月）を踏まえた排出目標の引上げを表明※、③地球温暖化対策推進法改正案の成立（2021年）の動き。

※2013年比で2030年▲26%⇒▲46%に上方修正、更に▲50%の高みに挑戦。

## 2050年カーボンニュートラルを表明した国

### 125カ国・1地域

※全世界のCO2排出量に占める割合は39.0%（2017年実績）



（資料）COP25におけるClimate Ambition Alliance及び国連への長期戦略提出状況等を受けて経済産業省作成（2021年4月末時点）

<https://climateaction.unfccc.int/views/cooperative-initiative-details.html?id=94>

## 主要国の排出目標

国名	従来目標	気候サミットを踏まえた排出目標
日本	2030年▲26%（2013年） <2020年3月NDC提出>	▲46%（2013年比）を目指す、さらに50%の高みに挑戦と表明。
米国	2025年▲26～28%（2005年比） <2016年9月NDC提出>	▲50～52%（2005年比）を表明。 ※上記目標のNDC提出済み
EU	2030年▲55%（1990年比） <2020年12月NDC提出> ※引き上げ前は▲40%（1990年比）	目標の変更無し
英国	2030年▲68%（1990年比） <2020年12月NDC提出> ※提出前はEUのNDCとして▲40%（1990年比）	2035年に▲78%（1990年比）を表明。 ※2030年目標の変更はなし。
中国	2030年までにピーク達成、GDP当たりCO2排出▲65%（2005年比） <国連総会（2020年9月）、パリ協定5周年イベント（2020年12月）での表明>	目標の変更無し。 ※気候サミットでは、石炭消費の縮減を表明。

# カーボンニュートラルを巡る動向

## ① 政府の動き

# 地球温暖化対策推進法の改正

- 2021年5月、国・自治体・企業が取り組むべき気候変動対策を定めた「地球温暖化対策推進法改正案」が参院本会議で可決・成立。
- 条文に基本理念を新たに設け、「**2050年までの脱炭素社会の実現**」が明記された。

## 改正法の位置づけ

※改正法の内容を赤字で記載

### 1. 法目的・基本理念

気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼさない水準に大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題。社会経済活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進する措置等により地球温暖化対策の推進を図る。

→法目的に加え、新たに2050年カーボンニュートラルを含む地球温暖化対策の「基本理念」規定を追加。

### 2. 地球温暖化対策の総合的・計画的な推進の基盤の整備

- 地球温暖化対策計画の策定（温対本部を経て閣議決定）※毎年度進捗点検。3年に1回見直し。
- 地球温暖化対策推進本部の設置（本部長：内閣総理大臣、副本部長：官房長官・環境大臣・経産大臣）

### 3. 温室効果ガスの排出の抑制等のための個別施策

#### 政府・地方公共団体実行計画

- 事務事業編  
国・自治体自らの事務・事業の排出量の削減計画

- 区域施策編  
都道府県・中核市等以上の市も、自然的社会的条件に応じた区域内の排出抑制等の施策の計画策定義務

→区域施策編に、施策目標を追加。また、地域脱炭素化促進事業に関する方針も追加し、これに適合する事業の認定制度を新設。

#### 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

- 温室効果ガスを3,000t/年以上排出する事業者（エネルギーCO2はエネルギー使用量が1,500kl/年以上の事業者）に、排出量を自ら算定し国に報告することを義務付け、国が集計・公表
- 事業者単位での報告

→電子システムでの報告の原則化・事業所等の情報についても開示請求の手続なく公表。

#### 地球温暖化防止活動推進センター等

- 全国地球温暖化防止活動推進センター（環境大臣指定）  
一般社団法人地球温暖化防止全国ネットを指定
- 地域地球温暖化防止活動推進センター（県知事等指定）
- 地球温暖化防止活動推進員を県知事等が委嘱

→地域地球温暖化防止活動推進センターの事務に、事業者向け啓発・広報活動を明記。

#### 排出抑制等指針等

- 事業活動に伴う排出抑制（高効率設備の導入、冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等）
- 日常生活における排出抑制（製品等に関するCO2見える化推進、3Rの促進等）

これら排出抑制の有効な実施の指針を国が公表  
（産業・業務・廃棄物・日常生活部門を策定済み）

#### 森林等による吸収作用の保全等

# エネルギー・産業政策

- 経済と環境の好循環を創出する産業政策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定（2021年6月）。
- 2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域脱炭素の行程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」の策定（2021年6月）。
- エネルギー基本計画の改定では2050を見据えたエネルギー利用の道筋が検討。

## グリーン成長戦略

- 「2050カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるとした産業政策
- 14の重要分野ごとに目標を掲げた上で、予算、税、規制など、あらゆる政策を盛り込んだ実行計画を策定



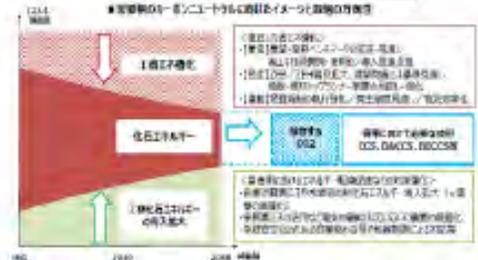
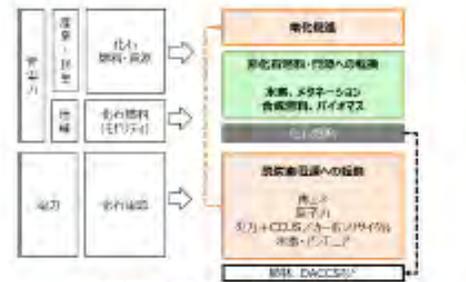
## 地域脱炭素ロードマップ

- 2030までに100以上の脱炭素先行地域を支援し脱炭素ドミノを起こす。
- 地方支分部局（経産局、環境事務所、財務局）が水平連携をし支援



## エネルギー基本計画改定

- 2050年を見据え、2030年度までの日本のエネルギー活用の姿を見直し予定



- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に入っている。
- 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。  
この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。  
これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO<sub>2</sub>排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

## 2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・ 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 ・ 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。



## 政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。

- |   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| <p><b>1 予算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンイノベーション基金（2兆円の基金）</li> <li>経営者のコミットを求める仕掛け</li> <li>特に重要なプロジェクトに対する重点的投資</li> </ul> | <p><b>2 税制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル投資促進税制（最大10%の税額控除・50%の特別償却）</li> </ul>                | <p><b>3 金融</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多排出産業向け分野別ロードマップ</li> <li>TCFD等に基づく開示の質と量の充実</li> <li>グリーン国際金融センターの実現</li> </ul> | <p><b>4 規制改革・標準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術に対応する規制改革</li> <li>市場形成を見据えた標準化</li> <li>成長に資するカーボンプライシング</li> </ul> |
| <p><b>5 国際連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日米・日EU間の技術協力</li> <li>アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ</li> <li>東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク</li> </ul>    | <p><b>6 大学における取組の推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学等における人材育成</li> <li>カーボンニュートラルに関する分析手法や統計</li> </ul> | <p><b>7 2025年日本国際博覧会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>革新的イノベーション技術の実証の場（未来社会の実験場）</li> </ul>                                 | <p><b>8 若手ワーキンググループ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2050年時点での現役世代からの提言</li> </ul>  |

<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005.html>

# グリーン成長戦略（重点技術分野別の「工程表」の例）

## ⑤自動車・蓄電池産業の成長戦略「工程表」

●導入フェーズ：

1. 開発フェーズ

2. 実証フェーズ

3. 導入拡大・コスト低減フェーズ

4. 自立商用フェーズ

●具体化するべき政策手法：①目標、②法制度（規制改革等）、③標準、④税、⑤予算、⑥金融、⑦公共調達等

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	～2030年	～2040年	～2050年
電動化の推進・車の使い方の変革	電動車・インフラの導入拡大						<p>2050年のモビリティ社会の理想像</p> <p>例：移動の安全性・利便性の飛躍的向上、移動時間の活用の革新、「動く蓄電池」の社会実装、モビリティの新たな付加価値の提供 等</p>	
	エネルギー政策と両輪での政策推進							
	蓄電池・燃料電池・モータ等の電動車関連技術・サプライチェーン・バリューチェーン強化							
	車の使い方の変革							
	電動車の普及に向けたアジア等との連携							
	電動車の災害時対応							
燃料のカーボンニュートラル化（合成燃料（e-fuel）等）	合成燃料の製造技術の開発					大規模製造の実証	導入拡大・コスト低減	自立商用化
	合成燃料の革新的製造技術の開発						ガソリン価格以下のコスト実現	
蓄電池	蓄電池のスケール化を通じた低価格化					<p>新たなエネルギー基盤としての蓄電池産業の競争力強化</p>	<p>車載用、定置用など、様々な種類の蓄電池を電力グリッドに接続し、調整力として活用</p>	
	鉱物資源の確保							
	研究開発・技術実証							
	蓄電池のリユース・リサイクルの促進							
	ルール整備・標準化							

# カーボンニュートラルを巡る動向

## ②産業の動き

# 産業界の動向

- 経済団体、業界団体においては、2050年カーボンニュートラルの実現を大きなチャレンジとして全力で取り組む決意を表明。
- グローバル企業においては製品サイクルやサプライチェーン全体での脱炭素化に取り組む動きも。

経済／業界団体		グローバル企業	
経団連	「2050年カーボンニュートラルに向け政府とともに不 退転の決意で取り組む。経済界として大きな覚悟を もって先駆的な役割を果たしていく。」	Apple	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030年までにサプライチェーン100%カーボン ニュートラル達成を約束</li> <li>● バリューチェーン全体のCO2排出量のうち、 76%がサプライヤーによる生産工程で発生。</li> <li>● 現在、製造パートナー100社以上がApple 製品の製造に使用する電力を100%再エネに することを発表。（日本企業では、イビデン、太陽 HD、日本電産、ソニーセミコンダクタ、セイコーアドバンス、 日東電工、恵和、デクセリアルズ等が該当）</li> </ul>
日本商工会 議所	「中小企業においても、産業構造の変化も見据え、 従来のビジネスモデルや経営戦略の見直しなどを図 りながら、今まで以上に取り組むことが必要。」		
経済同友会	「これまでの延長線上にはないあらゆる手段を講じて、 革新的技術開発とその早期社会実装、社会変革 や産業競争力の強化を実現しなければならない」	トヨタ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2021年のCO2排出量を前年比3%減らすよ う、1次取引先の300～400社に求め、2次 取引先以降の排出量を「見える化」する調査に も着手。</li> <li>● 材料や部品、車両の組み立て、メンテ、廃棄・リ サイクル、輸送などを含めて、CO2の排出量ゼ ロを目指す。</li> </ul>
日本鉄鋼連 盟	「我が国の2050年カーボンニュートラルという野心 的な方針に賛同し、これに貢献すべく、ゼロカーボ ン・スチールの実現に向けて、果敢に挑戦する。」	TOYOTA	
日本自動車 工業会	「会としてカーボンニュートラルに全力で取り組む」 「自動車産業をペースメーカーにしていきたい」		
日本自動車 部品工業会	「2050年カーボンニュートラル達成を見据え、2035年 のグリーン成長戦略達成に向けて、自動車業界の 一員として、全力でチャレンジする」	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホンダ、いすゞ、リコー、三井不動産、ソニーな どがサプライチェーンを含めた脱炭素化を表明。</li> </ul>

# カーボンニュートラル宣言企業

## 214社が、2050年までのカーボンニュートラルを目指している

### カーボンニュートラル宣言日本企業リスト

緑字:2040年までの達成を目指している企業  
黒字:2050年までの達成を目指している企業

業種	企業名	業種	企業名	業種	企業名
エレクトロニクス (23社)	EIZO、オリンパス、コニカミルタ、DMG森精機、パナソニック、日立製作所、横河電機、富士通ゼネラル、アズビル、オムロン、カシオ計算機、シャープ、ソニー、ダイキン工業、ニコン、富士通、 <b>古河電工</b> 、マクセルホールディングス、安川電機、リコー、ローム、日本電気、JSR	パルプ・紙 (5社)	王子ホールディングス、大王製紙、日本製紙、北越コーポレーション、 <b>レンゴー</b>	金融 (18社)	損害保険ジャパン、日本取引所グループ、美容総合リース、三菱UFJフィナンシャル・グループ、りそなホールディングス、アセットマネジメントOne、コンコルディア・フィナンシャルグループ、住友生命保険相互、第一生命ホールディングス、東京海上ホールディングス、ニッセイアセットマネジメント、日本生命保険相互、みずほフィナンシャル・グループ、三井住友トラスト・ホールディングス、三井住友フィナンシャルグループ、三菱HCキャピタル、 <b>明治安田生命</b> 、リコーリース
自動車・自動車部品 (21社)	デンソー、 <b>ヨロズ</b> 、アイシン精機、いすゞ自動車、イビデン、エクセディ、川崎重工業、スズキ、SUBARU、太平洋工業、東海理化電機製作所、豊田合成、トヨタ自動車、トヨタ紡織、豊田自動織機、日産自動車、日野自動車、プリチストーン、本田技研工業、マツダ、武蔵精密工業	ガラス・土石製品 (7社)	AGC、クニミネ工業、住友大阪セメント、 <b>太平洋セメント</b> 、ニチアス、日本碍子、日本特殊陶業	鉄鋼 (8社)	愛知製鋼、エンビプロ・ホールディングス、 <b>神戸製鋼</b> 、大同特殊鋼、東京製鐵、日本製鉄、JFEホールディングス、丸一鋼管
機械 (9社)	<b>ジェイテクト</b> 、 <b>西島製作所</b> 、クボタ、シチズン時計、新晃工業、タムロン、ツガミ、三菱重工業、フクシマガリレイ	繊維 (2社)	帝人、東洋紡	建設 (10社)	<b>エコワークス</b> 、 <b>西松建設</b> 、OSW、大林組、鹿島建設、積水ハウス、大成建設、大和ハウス工業、竹中工務店、東急建設
金属製品 (6社)	住友電気工業、フクラ、古河電気工業、三菱マテリアル、LIXIL、YKK	建設 (10社)	帝人、東洋紡	その他製造業 (6社)	アシックス、大日本印刷、凸版印刷、バンダイナムコホールディングス、富士凸版印刷、ミズノ
食料品 (12社)	<b>日本たばこ産業</b> 、アサヒグループホールディングス、 <b>江崎グリコ</b> 、カゴメ、キッコーマン、麒麟ホールディングス、サッポロホールディングス、サントリーホールディングス、J-オイルミルズ、明治ホールディングス、森永製菓、ヤクルト本社	石油 (6社)	ENEOS、出光興産、INPEX、コスモエネルギーホールディングス、石油資源開発、富士石油	電力 (13社)	沖縄電力、関西電力、九州電力、 <b>四国電力</b> 、JERA、中国電力、中部電力、デジタルグリッド、電源開発、東北電力、北陸電力、北海道電力、東京電力
製薬 (6社)	<b>エーザイ</b> 、 <b>武田薬品工業</b> 、小野薬品工業、参天製薬、大日本住友製薬、中外製薬	ガス (3社)	大阪ガス、東京ガス、東邦ガス	運輸 (9社)	ANAホールディングス、九州旅客鉄道、佐川急便、商船三井、東急、西日本旅客鉄道、日本航空、東日本旅客鉄道、ヤマトホールディングス
化学 (16社)	<b>花王</b> 、 <b>資生堂</b> 、旭化成、宇部興産、栗田工業、住友ベークライト、積水化学工業、DIC、デンカ、トクヤマ、富士フイルム、三井化学、 <b>三菱ケミカル</b> 、三菱ガス化学、ユニ・チャーム、ライオン、JSR	情報・通信 (8社)	伊藤忠テクノソリューションズ、SCSK、KDDI、Zホールディングス、日本アジアグループ、日本ユニシス、野村総合研究所、ビジネスブレイン太田昭和	その他サービス (9社)	<b>リクルートホールディングス</b> 、オリエンタルランド、加山興業、関西エアポート、セコム、中部国際空港、成田国際空港、日本郵政、ベネッセホールディングス

Note 2021年8月末時点の調査で、公式ウェブサイトや報道で確認できたもの。目標年が2050年以降であったり不明な企業は含んでいない。ネットゼロ、カーボンゼロ等の宣言企業も含んでいる。カーボンニュートラル等の定義は各社で異なっている

# サプライチェーン全体での脱炭素化に向けた取引慣行の変化

- サプライチェーン全体の脱炭素化は、出荷段階まで、さらには使用・廃棄段階までと、脱炭素化が要請される対象が拡大している。
- 産業部門では、調達エネルギーの低炭素化に着手がなされているが、自社削減、上流・下流での低炭素化（サプライチェーン排出）にも取り組む動きが出始めている。

## サプライチェーン全体での脱炭素化と、求められる対応



# 脱炭素経営に向けた取組の広がり

※2021年7月31日時点



## TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で2,366（うち日本で458機関）の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- 世界第1位（アジア第1位）

TCFD賛同企業数  
（上位10の国・地域）



【出所】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

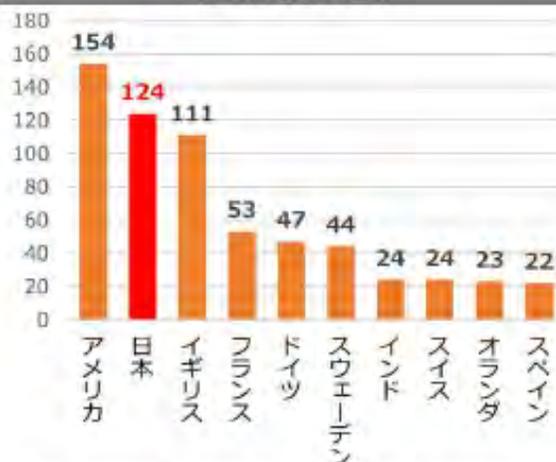
## SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で835社（うち日本企業は124社）
- 世界第2位（アジア第1位）

SBT国別認定企業数グラフ  
（上位10カ国）



【出所】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

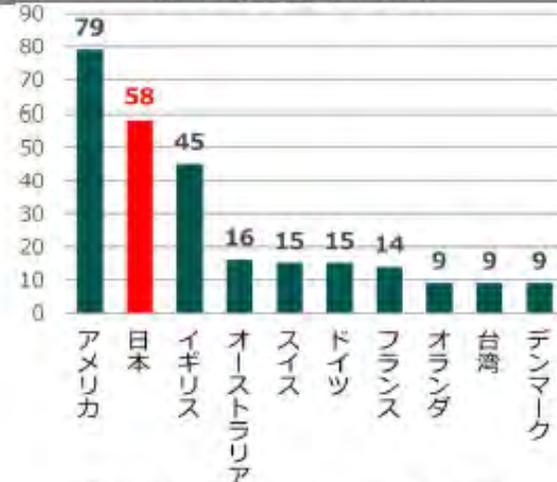
## RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で320社（うち日本企業は58社）
- 世界第2位（アジア第1位）

RE100に参加している国別企業数グラフ  
（上位10の国・地域）



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成

### TCFD, SBT, RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

建設業	： 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / ㈱LIXILグループ / 住友林業(株) / 東急建設(株)	化学	： 積水化学工業(株)
食料品	： アサヒグループホールディングス(株) / 味の素(株) / キリンホールディングス(株) / 日清食品ホールディングス(株)	医薬品	： 小野薬品工業(株) / 第一三共(株)
電気機器	： コニカミノルタ(株) / セイコーエプソン(株) / ソニー(株) / 日本電気(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フィルムホールディングス(株) / ㈱Jコ	精密機器	： ㈱島津製作所 / ㈱ニコン
		その他製品	： ㈱アシックス / 花王(株)
		情報・通信業	： ㈱野村総合研究所
		小売	： アスクル(株) / イオン(株) / J.フロントリテイリング(株) / ㈱丸井グループ
		不動産	： 東急不動産ホールディングス(株) / 三井不動産(株) / 三菱地所(株)
		サービス	： セコム(株)

# 環境省：脱炭素経営推進ガイドブック

- 企業の脱炭素経営を推進するために、①TCFDを活用した経営戦略立案 ②SBT達成に向けたGHG排出削減計画策定、③中小規模事業者のための脱炭素経営についてガイドブックを策定

<http://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>



# 金融機関の動き

- 金融機関においては、今後、気候変動問題への積極的な取組が資金供給の判断材料のひとつになる動き。

日本銀行	日本銀行は、気候変動関連分野での民間金融機関の多様な取組みを支援するため、 <b>金融機関が自らの判断に基づき取り組む気候変動対応投融資をバックファイナンスする新たな資金供給の仕組みを導入することが適当と判断した。</b> (2021年6月18日当面の金融政策運営について)
りそなHD	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>中堅・中小企業向けのESGにかかる投融資を今年度から2030年度までに合わせて10兆円実行する方針</b>(2021/6日経)</li> <li>・取引先の中堅・中小企業に対して、環境や社会的な課題への対応を促す取組みを強化する方針</li> </ul>
農林中央金庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>2030年度までの10年間で、ESG関連で計10兆円の投融資を実施。</b>(2021/5日経)</li> <li>・<b>投融資先には温室効果ガスの排出削減を促し、30年度の排出量を13年度比で50%減らすよう求める。</b></li> </ul>
みずほFG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設の石炭火力向けの投融資をやめるとの投融資指針を6月から適用すると発表(2020/4)</li> <li>・2021年3月末、清水建設と200億円のコミットメントライン契約。<b>排出削減目標の達成で融資手数料を下げる仕組み。</b>(2021/4日経)</li> </ul>
三井住友FG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設の石炭火力向けの投融資をやめるとの投融資指針を5月から適用すると発表(2020/4)</li> <li>・「<b>グリーン預金(環境預金)</b>」の取扱いを開始し、企業や機関投資家から預金を募り、<b>再エネなどCO2の排出削減に絞った融資に充てる。</b></li> </ul>
三菱UFJFG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設の石炭火力向けの投融資をやめるとの投融資指針を5月から適用すると発表(2019/5)</li> <li>・2021年3月、SCREENHDへの100億円の融資契約では<b>温暖化対策の目標を達成すれば融資条件を優遇。</b>(2021/4日経)</li> <li>・<b>2050年までに投融資先を含めて温暖化ガスの排出量を実質ゼロにする</b>と宣言。(2021/5)</li> </ul>
滋賀銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティリンクローンを地方銀行初で実行(※サステナビリティリンクローン 温暖化対策などと融資条件を連動させる融資)。</li> <li>・滋賀県の事業者行動計画書制度に参加。<b>目標の達成状況に応じて金利等を優遇。</b></li> </ul>
第一生命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年までに<b>運用ポートフォリオの温室効果ガス実質ゼロ</b>を目指す。</li> </ul>

参考：金融庁は、サステナブルファイナンス有識者会議を設置し、脱炭素化に貢献する設備投資や事業展開等への仕組み作りを行う などの動き。

### **3. 令和4年度概算要求**

## **3. 令和4年度概算要求**

### **①省工不関連**

## (1) エネルギーの有用性と有限性

人間のあらゆる活動において、電気や熱などのエネルギーは不可欠です。日本は、一次エネルギー供給の約90%を占める化石燃料の約99%を海外に依存しており、エネルギーセキュリティの観点からも省エネは重要といえます。

## (2) 地球温暖化問題への対応の切り札

我が国は2016年に発効したパリ協定のもとで、温室効果ガスを2030年度には、2013年度比で46%削減することを目指しています。

加えて2020年10月に菅総理が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す旨を表明されました。

## (3) 経済価値の創出

省エネは、経済的なメリットも生み出しており、様々な商品やサービスが省エネの観点から開発・実用化されています。生産やサービス活動におけるコストの低減のみならず、生産プロセスの短縮化や生産方法の改善などを通じて生産性向上や競争力向上につながります。

# 省エネのメリット

## コストの削減

省エネによって浮いたコストは売上げいらずの利益となります。  
一度省エネを行えば、その効果は何年も続きます。

### 省エネは売上アップと同じ！！

例えば、年商1億円の企業の場合  
年間光熱費が売上の3%として

$$1\text{億円} \times 0.03 = 300\text{万円}$$

年間光熱費を省エネで10%削減したら

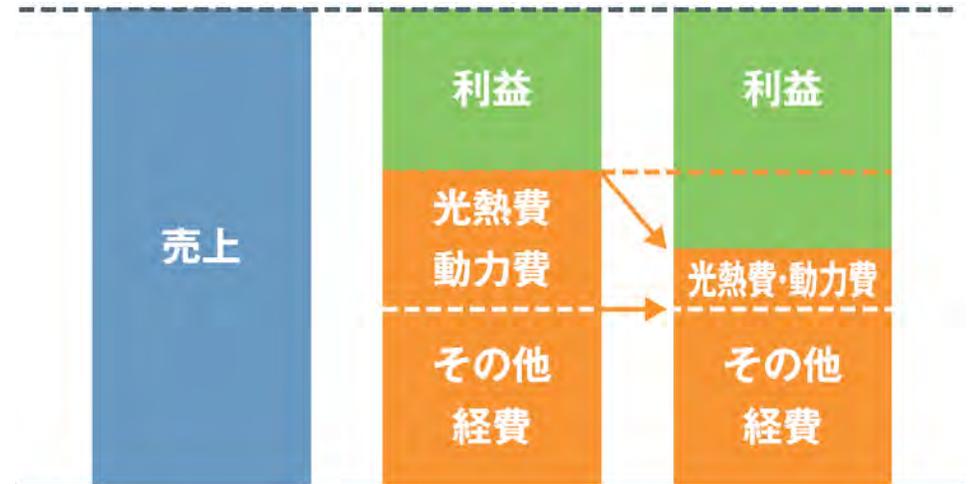
$$300\text{万円} \times 0.1 = 30\text{万円の利益}$$

30万円の利益をあげるには、  
**1,500万円の売上増が必要**

売上に対する営業利益率を2%とした場合  
 $30\text{万円} \div 2\% = 1,500\text{万円の売上}$

つまり、省エネ10%は、  
**売上1,500万円増と同等**

省エネは  
最適な  
経営テーマ



# 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

## 令和4年度概算要求額 350.0億円（325.0億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

**(A)先進事業**：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

**(B)オーダーメイド型事業**：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

**(C)指定設備導入事業**：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

**(D)エネマネ事業**：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

#### 成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### (A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。



#### (B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



#### (C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



#### (D)エネマネ事業

エネマネ事業者等（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

# 【参考】令和3年度先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

- 従来の「工場・事業場単位」、「設備単位」の区分を廃止し、以下の区分に刷新。
  - 先進事業：外部審査委員会にて審査・事前登録された先進的な省エネ設備(先進設備・システム)の導入を重点支援。
  - オーダーメイド型事業：機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等を対象に支援。
  - 指定設備導入事業：汎用的な指定の設備（ユーティリティ設備・生産設備）について設備種別・性能（能力等）毎に設定する定額を補助。
- 大企業については**省エネ法Sクラス事業者（※） or 2030年度（目標年度）にベンチマーク目標達成見込みのある事業者に限定。**（※）令和3年度事業においては、令和2年度に提出した定期報告書に基づく評価で判断するものとする。
- 令和3年度の公募期間は、令和3年5月26日（水）～令和3年6月30日（水）  
 交付決定は、令和3年8月下旬を予定しており、事業完了は、令和4年1月31日（月）まで

## ○各事業区分の概要

令和3年度予算額：325.0億円

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
資源エネルギー庁で設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」で検討した審査項目に則り、外部審査委員会で審査・採択した「先進設備・システム」を導入する事業	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）を導入する事業	公募要領で予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業	エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約しEMS制御等により省エネを図る事業  ※(A)～(C)の設備導入事業との組み合わせも可能

（導入予定の設備がどの事業で補助対象となるかを確認）

# 【参考】先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（各事業区分概要）

## ○補助対象設備

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
<p>SIIがホームページで先進設備・システムとして公表した補助対象設備</p> <p>※82の先進設備・システムについて、メーカー名と型番を公表</p>	<p>機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的に合わせて設計・製造する設備等であって、設計図書等の納品物があるもの</p>	<p>SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表したもの</p> <p>※74,610の設備を指定。メーカー名や製品名、型番等を公表</p>	<p>SIIが補助対象設備として公表したエネルギーマネジメントシステム</p>

## ○申請要件

(A)先進事業プラスチック買おう器械	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
<p>申請単位において、原油換算量ベースで以下のいずれかの要件を満たす事業</p> <p>①省エネ率:30%以上 ②省エネ量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上※</p>	<p>申請単位において、原油換算量ベースで、以下いずれかの要件を満たす事業</p> <p>①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上※</p>	<p>公募要領で予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入する事業</p> <p>&lt;ユーティリティ設備&gt;</p> <p>①高効率空調 ②産業用ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション</p> <p>&lt;生産設備&gt;</p> <p>①工作機械 ②プラスチック加工機械 ③プレス機械</p> <p>⑥変圧器 ⑦低炭素工業炉 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩調光制御設備</p> <p>⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン</p>	<p>申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで、省エネ率2%以上を満たす事業</p>

※設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費効率が増加する事業に限る。

# 【参考】先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金（各事業区分概要）

## ○補助対象経費

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
設計費、設備費、工事費	設計費、設備費、工事費	設備費のみ	設計費、設備費、工事費

## ○補助率

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
中小企業者等：2/3以内 大企業：1/2以内	中小企業者等：1/2以内 大企業：1/3以内 (投資回収年数7年未満の事業) 中小企業者等：1/3以内 大企業：1/4以内	設備種別・性能（能力等） 毎に設定する定額の補助	中小企業者等：1/2以内 大企業：1/3以内

## ○補助限度額

(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、30億円	【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、20億円。ただし、「連携事業」については30億とする。	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円 ※複数年度事業は認められない。	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

# 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度概算要求額 **8.2億円 (8.2億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

#### 成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果235.3万kを目指します。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



## 事業イメージ

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

#### エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。



#### 【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

#### 情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業 (省エネお助け隊)  
中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業  
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行う。



## 経験豊富な省エネのプロが 「経営改善につながる省エネ」をお手伝いします

### 省エネ最適化診断とは

- ・「省エネ最適化診断」は「省エネ診断」と「再エネ提案」で、エネルギー利用を最適化するサービスです。
- ・エネルギーの専門家が、実際にビルや工場を診断し、省エネ取組みや、脱炭素化へ向けてのアドバイスを行います。
- ・診断費用は国の補助事業のため、わずかなご負担でサービスを受けることができます。

### 省エネ最適化診断の特徴

3つのステップで  
ご支援

省エネ診断  
＋  
再エネ提案

改善提案の  
ご説明

フォローアップ

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用

省エネ最適化診断の  
お問合せ先

一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ診断事務局  
TEL:03-5439-9732 FAX:03-5439-9738  
Email:ene@eccj.or.jp

申し込みはこちら ▶



## 診断の流れ

- 診断を希望される工場・ビル等の電気や燃料の使用状況に合った診断メニューをお申込みいただきます。
- 診断費用の入金確認後に、訪問日程等を調整し、専門家を派遣いたします。
- 現地では、実際の設備使用状況や運転管理状況等を確認させていただき、診断結果レポートを作成いたします。
- 診断結果については、説明会にてご説明し、提案内容の実施へ向けたアドバイスをいたします。

### 省エネ最適化診断の流れ



### 診断メニュー

(注) 診断費用の振込手数料等はお申込先様のご負担となります

A 診断	専門家1人で診断するメニュー	9,500円(税別)/10,450円(税込)
B 診断(※2)	専門家2人で診断するメニュー(説明会は専門家1人で対応)	15,000円(税別)/16,500円(税込)

※2 ボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等

※3 診断メニューには、診断結果説明会の費用も含まれます。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。

※4 専門家の交通費については、ご負担いただく必要はありません。

※5 「省エネお助け隊」は、全国各地の省エネ支援事業者が地域の専門家と協力して作る「省エネ支援の連携体」です。尚、情報提供可否について、事前にお伺いいたします。

※出典：一般財団法人省エネルギーセンターホームページ

# 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和4年度概算要求額 **8.2億円 (8.2億円)**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

#### 成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果235.3万kIを目指します。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



## 事業イメージ

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

#### エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。



#### 【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

#### 情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



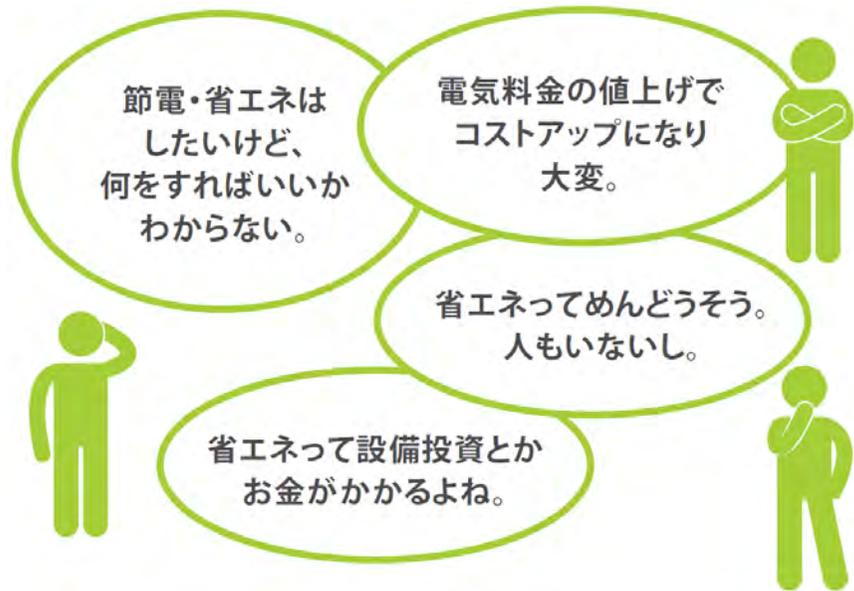
### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業 (省エネお助け隊)  
中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業  
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行う。



# 省エネお助け隊の概要

- 「省エネお助け隊」は、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体です。
- 中小企業の省エネ取組に対して現状把握から改善まで、きめ細やかなサポートをします。



中小企業の皆様

## そのお悩み、省エネお助け隊にお任せください！



## 省エネお助け隊とは…

- ▶ 省エネ支援事業者や地域の専門家（省エネや経営の専門家）が自治体や金融機関等と連携。中小企業からの相談内容や省エネの取組状況等に応じて、省エネや経営等の様々な分野の専門家が幅広い支援を行います。

	支援地域	事業者名	本店所在地	連絡先
1	栃木県全域	株式会社那須環境技術センター	栃木県那須塩原市	TEL:0287-63-0233
2	埼玉県全域 茨城県全域	特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	埼玉県さいたま市	TEL:048-749-1217
3	千葉県全域	特定非営利活動法人NPOテクノサポート	千葉県市原市	TEL:080-2266-4699
4	東京都全域 埼玉県全域 千葉県全域 神奈川県全域 山梨県全域	一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ	東京都板橋区	TEL:0120-828-488
5	神奈川県全域 千葉県全域	小田原箱根商工会議所	神奈川県小田原市	TEL:090-8506-1025
6	新潟県全域 群馬県全域 長野県全域	一般社団法人環境省エネ推進研究所	新潟県新潟市	TEL:025-263-0100
7	新潟県 糸魚川市 上越市 長野県	一般社団法人富山ふるさと省エネ協会	富山県中新川郡立山町	TEL:076-483-1070
8	静岡県全域	一般社団法人中東遠タスクフォースセンター	静岡県掛川市	TEL:0537-23-4675

# 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

令和4年度概算要求額 14.3億円（12.3億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

### 成果目標

- 平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 支援対象事業例① 既設工場への新たなボイラーの増設



エネルギー消費効率の高いボイラー

増設



既設ボイラー

### 支援対象事業例② 新設ビルへの設備導入

高効率照明



高効率空調



導入



新設ビル

### 支援対象事業例③ ソフト面での省エネ取組

エネルギーマネジメントシステム



導入



# 【参考】令和3年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金公募概要

- 補助対象は、省エネルギー設備を新設・導入する事業を実施するための資金について、指定された金融機関（指定金融機関）から新たに受ける融資

## <利子補給対象事業>

以下いずれかの要件を満たすこと

- ① エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ② 省エネルギー設備等を新設・増設し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- ③ データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

## <利子補給対象融資期間・利子補給金支払>

利子補給期間

最大10年間

利子補給金支払

年2回

<令和2年度執行団体>

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

## <利子補給率>

貸付利率 1.1%以上の場合

1%以内

貸付利率 0.1%以上 1.1%未満の場合

貸付利率 - 0.1%以内

例：貸付利率が 1.01% の場合・・・

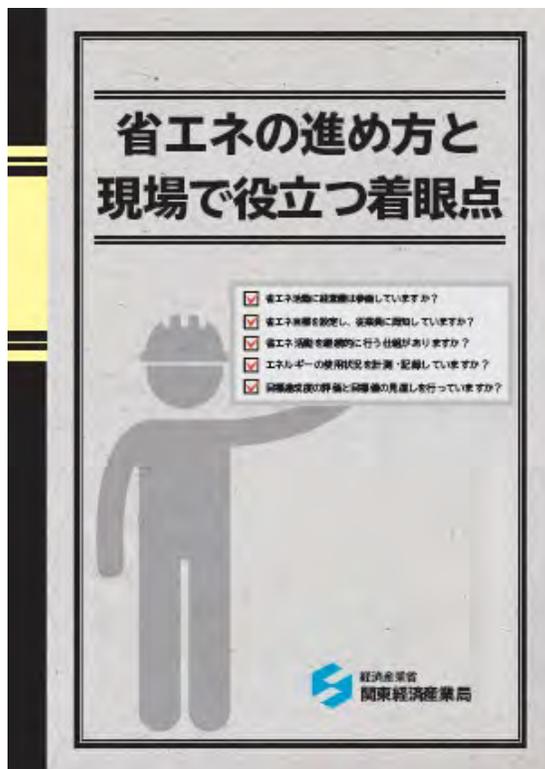
利子補給率は  $1.01 - 0.1 = 0.91\%$  以内

参考：令和3年度 指定金融機関（72行） ※令和3年7月4日時点

足利銀行、アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、伊予銀行、岩手銀行、上田信用金庫、愛媛銀行、遠州信用金庫、大阪信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、川崎信用金庫、観音寺信用金庫、北九州銀行、君津信用組合、紀陽銀行、熊本銀行、桑名三重信用金庫、群馬銀行、ぐんまみらい信用組合、甲府信用金庫、三十三銀行、四国銀行、静岡銀行、七十七銀行、十八親和銀行、十六銀行、商工組合中央金庫、荘内銀行、常陽銀行、新湊信用金庫、第四北越銀行、高岡信用金庫、高崎信用金庫、玉島信用金庫、筑邦銀行、中国銀行、銚子信用金庫、筑波銀行、都留信用組合、東邦銀行、東北銀行、栃木銀行、富山第一銀行、長野銀行、長野県信用組合、長野信用金庫、西日本シティ銀行、日本政策投資銀行、八十二銀行、浜松磐田信用金庫、肥後銀行、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、福井銀行、福井信用金庫、福岡銀行、福岡中央銀行、北都銀行、北陸銀行、北海道信用金庫、北國銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、山梨中央銀行、りそな銀行、稚内信用金庫

# 省エネの進め方と現場で役立つ着眼点

- 関東経済産業局では、中小企業が省エネを進めるためのポイントをまとめた「省エネの進め方と現場で役立つ着眼点」と本パンフレットの内容を紹介した動画を作成



## 10 省エネ促進のための支援施策

● 先進的省エネエネルギー投資促進支援事業費補助金 令和3年度経済産業省予算案額 325 億円

## 8 主な省エネ対策

● 設備毎の具体的な省エネ取組事例について解説します。またその省エネ効果をコスト削減額に換算することで、設備担当者のみならず経営層にも省エネの効果を説明しやすくなることができます。

## 7 省エネチェックリスト

● ビル等の業務用施設や工場等の事業所における重要な省エネの視点です。チェック項目として整理しましたのでご利用ください。

### ■ビル等・工場共通

	分類	チェック項目	実施 チェック
省エネ推進 体制	経営層の参画	省エネ活動に経営層は参画していますか	<input type="checkbox"/>
	目標設定	省エネ目標を設定し、従業員に周知していますか	<input type="checkbox"/>
	組織整備	省エネ活動を継続的に行う仕組みがありますか	<input type="checkbox"/>
	計測・記録・分析	エネルギーの使用状況を計測・記録していますか	<input type="checkbox"/>
	継続的改善	省エネ目標の達成度の評価と目標値の見直しを行っていますか	<input type="checkbox"/>
空調設備	設定温度の適正化	冷房において冷やしすぎ、暖房において温めすぎはありませんか	<input type="checkbox"/>
	高効率機器への更新	インバータを搭載した空調機を導入していますか	<input type="checkbox"/>
	ポンプ・ファンのインバータ化	ポンプにインバータを設置して、バルブではなくモータの回転数で流量を調整していますか	<input type="checkbox"/>
		ファンにインバータを設置して、ダンパではなくモータの回転数で風量を調整していますか	<input type="checkbox"/>
	室外機フィンの清掃	室外機フィンの定期的な清掃をしていますか	<input type="checkbox"/>
	不要時の停止	不要な時間帯に空調設備を運転していませんか	<input type="checkbox"/>
	外気導入量の削減	換気をしすぎではありませんか	<input type="checkbox"/>
冷温水・冷却水温度の適正化	セントラル空調の熱源機について 冷房時：中間期において冷水温度が低すぎませんか、冷却水温度が高すぎませんか 暖房時：温水温度が高すぎませんか	<input type="checkbox"/>	

省エネの進め方と現場で役立つ着眼点：[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sho\\_energy/data/20210312book.pdf](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sho_energy/data/20210312book.pdf)

説明動画：<https://www.youtube.com/watch?v=BAYOouu-Kvg&list=PLcRmz7bR5W3IY4Ri5x28dV1SBQFJAufJo&index=21>

# **3. 令和4年度概算要求**

## **②災害時の強靱化関連**

# 災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用 設備導入支援事業費補助金

令和4年度概算要求額 **15.3億円** (9.1億円)

## 事業の内容

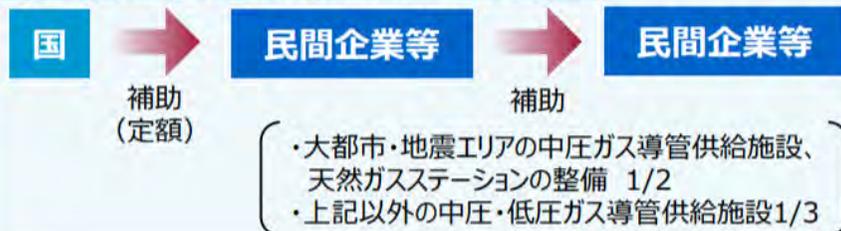
### 事業目的・概要

- 近年、地震や集中豪雨、台風などの大規模災害の発生頻度が高くなっており、停電により社会経済活動や市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じています。このため、災害発生時でも、強靱性の高い中圧ガス導管や耐震性を向上させた低圧ガス導管でガスの供給を受ける施設に、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備を普及させることが重要です。
- また、天然ガスは化石燃料の中で燃焼時の単位あたりのCO2排出量が最も少ないなど、優れた環境特性を持っており、環境対策の観点からも天然ガス利用設備の普及促進も着実に進めていくことが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な停電対応型の天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、災害時の強靱性の向上及び平時からの環境対策を図ります。

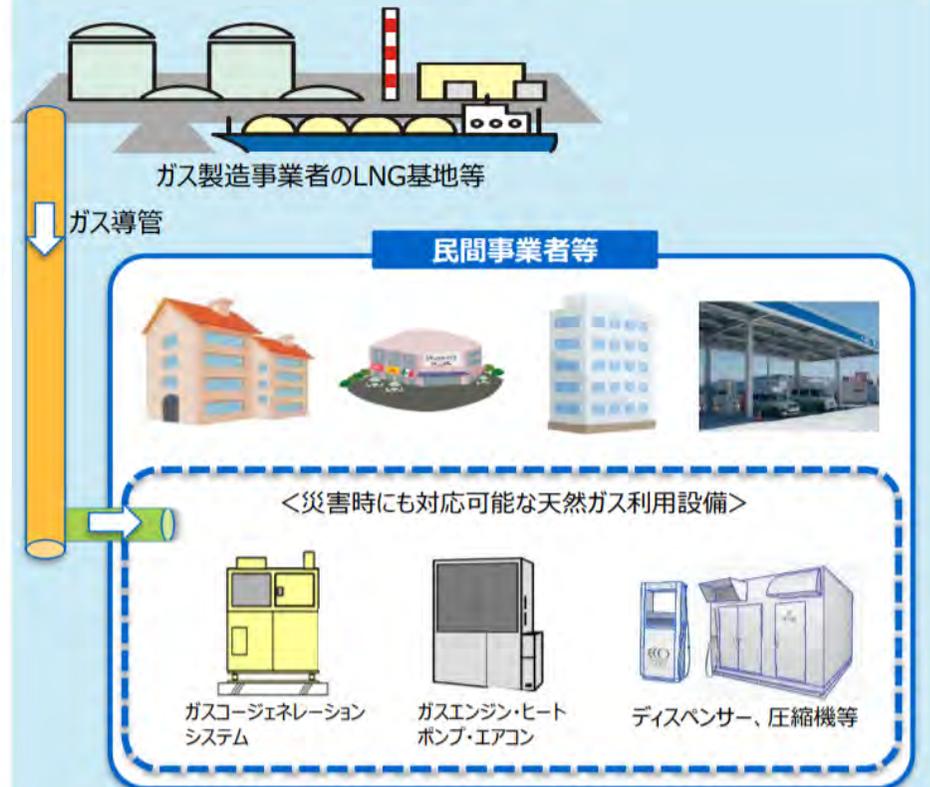
### 成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの事業であり、令和4年度は78箇所、事業終了の令和7年度までに780箇所への設備導入を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

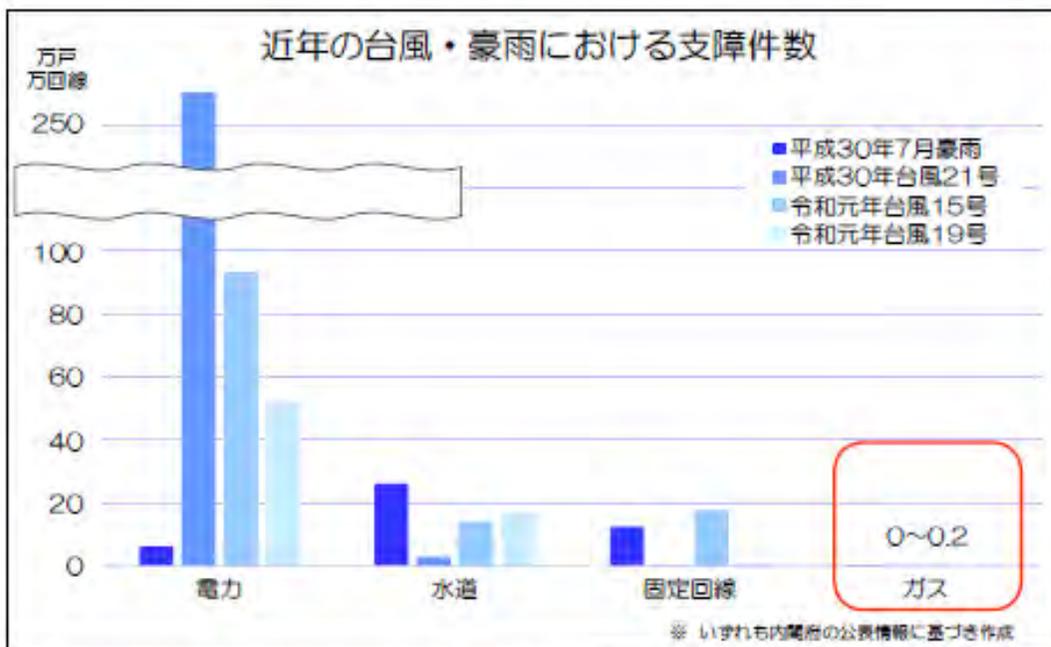


### ＜補助対象＞

中圧ガス導管又は低圧ガス導管でガス供給を受けている、避難所・防災上中核となる施設・天然ガスステーション等に、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う民間事業者等。

# 都市ガスのレジリエンス（都市ガスの強靱性）

- ガス導管は、大部分が埋設されていることから風雨の影響を受けにくいという特徴がある。
- また、大部分は耐震性も備えており、継続的な耐震性向上の取組も行われている。



出典：第21回ガス安全小委員会（令和2年3月11～18日 書面審議）

## ガス導管の強靱性

### 中圧ガス導管の強度試験



- 曲けても破断しない。
- 導管内の空洞が保たれており、ガス供給の継続が可能。

### 低圧ガス導管（ポリエチレン管）の強度試験



- 延ばしても破断しない。
- 導管内の空洞が保たれており、ガス供給の継続が可能。

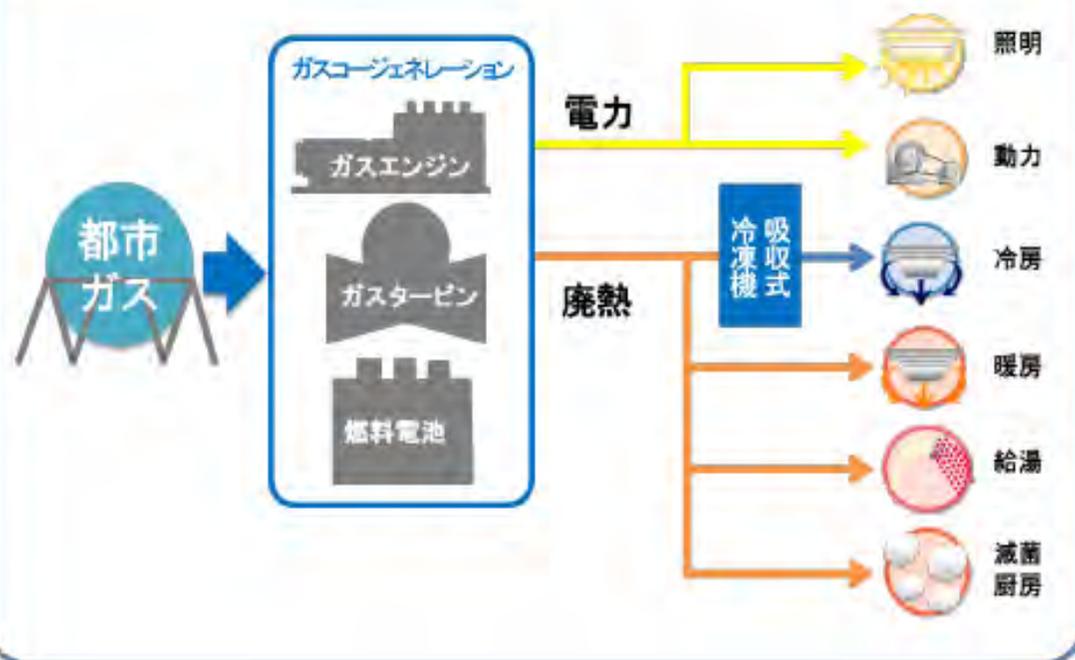
## 近年の地震における支障件数

	東日本大震災	熊本地震	大阪北部地震	北海道胆振東部地震
発生日	2011.3.11	2016.4.16	2018.6.18	2018.9.6
地震規模	震度7、M9.0	震度7、M7.3	震度6弱、M6.1	震度6強、M6.7
供給停止戸数	約46万戸	約10万戸	約11万戸	供給停止なし
復旧期間	54日	15日	7日	-

# ガスコージェネレーションシステムとは

- **ガスコージェネレーションシステム**（コジェネ）とは、**都市ガスを用いて発電**し、その際に発生する**廃熱**を冷暖房や給湯、蒸気といった用途に**利用**する高効率なエネルギーシステム。

## ガスコージェネレーションの仕組み



## ガスコージェネレーションのイメージ



マイクロコージェネレーションシステム

- 小型のコジェネ。
- 学校やホテルなど比較的小規模な施設で活用。



ガスエンジンコージェネレーションシステム

- 大型のコジェネ。
- ショッピングモールや大きな工場・ビルなど比較的大規模な施設で活用。

# 停電対応型コジェネについて

- 停電対応型コジェネは、停電時でも継続的・安定的に電力・熱の供給が可能であり、レジリエンス強化のため普及拡大が期待される。

## 停電時の給電の仕組み



出典：大阪ガス（株）HP

## 災害時のコジェネによる対応事例

- さっぽろ創世スクエア（北海道札幌市）  
地下にコジェネを設置。平常時の低炭素化と、非常時の強靱化を兼ね備えた自立分散型のエネルギー供給拠点。  
2018年北海道胆振東部地震では、道内全域が停電する中、入居するオフィスや隣接する札幌市役所本庁舎等への電力・熱の供給を継続。



令和2年10月13日 第32回基本政策分科会資料より抜粋

- むつざわウェルネスタウン（千葉県睦沢町）  
CHIBAむつざわエナジー(株)は、天然ガスコジェネ及び太陽光、系統からの電力を組み合わせて、道の駅及び各住宅に自営線で電力供給。  
2019年台風15号による大規模停電時においても、再エネと調整力（コジェネ）を組み合わせ、道の駅及び各住宅に対して電力供給を実施した。



令和2年7月1日 第31回基本政策分科会資料より抜粋

## 停電対応型コジェネ等の導入促進

- 停電対応型コジェネ等は、災害時のレジリエンス（強靱性）を向上させる有効な手段の一つ。
- 他方、全国の都市ガス供給エリアの自治体の約50%は導入した避難所等の施設がなく、また、避難所等の施設数を考えれば不十分。
- 本事業により、停電対応型コジェネ等の導入促進を図るとともに、導入した施設がない自治体にある避難所等への導入を優先して進め、レジリエンスの向上を図っていく。

### <導入を進める施設>

#### 自治体等と災害時の協定を締結した民間施設

宿泊施設、商業施設、温浴施設など

#### 防災計画指定の避難所等施設

学校、自治体施設など

#### 防災上中核となる施設

市役所、役場庁舎、自治体施設など

## 自治体等と災害時の協定を締結した 民間施設

### 【導入例】ホテルアンピア松風閣（コジェネ）

- 災害発生時、避難所として貢献。



### 【導入例】イオンモール浦和美園（コジェネ）

- 災害発生時、車での避難者への一時避難所として貢献。



### 【導入例】メブクス豊洲（コジェネ）

- 災害発生時、帰宅困難者の受入で貢献。  
隣接ホテルのレストランに電気・熱を供給。



## 防災計画指定の避難所等施設

### 【導入例】芝浦工業大学（コジェネ）

- 災害発生時、緊急避難場所として貢献。



### 【導入例】龍谷大学（コジェネ）

- 災害発生時、指定避難所として貢献。



### 【導入例】ゆめが丘保育園（GHP）

- 災害発生時、指定避難所として貢献。



## 防災上中核となる施設

### 【導入例】大分市庁舎（燃料電池）

- 災害発生時、災害対策本部として機能。



### 【導入例】白井市保健福祉センター（GHP）

- 災害発生時、ボランティアの受入センターとして貢献。



### 【導入例】昭島市スポーツセンター（コジェネ）

- 災害発生時、ボランティアや救援物資の受入センターとして貢献。



## (参考) 天然ガス利用による低炭素化・脱炭素化

- 都市ガスの原料となる天然ガスは、燃焼時の単位当たりのCO2排出量が化石燃料の中で最も低いなど、優れた環境特性を有している。天然ガスを利用することにより低炭素化に貢献できる。
- 水素とCO2からメタンを合成するメタネーションの技術が確立すれば、既存インフラや設備を利用可能な合成メタンが天然ガスを代替できるようになるため、天然ガスからの円滑な脱炭素化への移行が期待できる。

### 燃焼時CO2排出量

※石炭を100とした場合



出典：エネルギー白書2010

### メタネーションのイメージ



【出典】平成30年2月19日 エネルギー情報懇談会(第6回)

### グリーン成長戦略(2021年6月)における合成メタンの導入目標

2030年：既存インフラへ合成メタンを1%注入。

2050年：既存インフラへ合成メタンを90%注入。

# 地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金

令和4年度概算要求額 **32.7億円（34.7億円）**

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギーシステム課

## 事業の内容

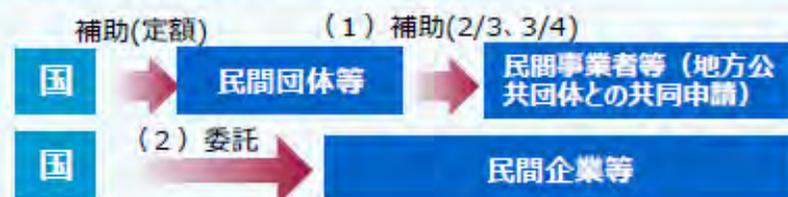
### 事業目的・概要

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域の効率的なエネルギー利用、地域振興、非常時のエネルギー源確保に効果的です。系統線活用型の面的利用システムは、自営線と比較し工事の小規模化等が期待されますが、実例がないことに伴う、技術面の知見不足、収益面の事業リスクが不透明なことが自立的普及の妨げとなっています。
- 2022年度より開始予定の配電事業が創設され、また福島新エネ社会構想では再エネの地域循環モデルの構築が掲げられるなど、地域の再エネを活用する事業への期待が高まっています。
- 本事業では、配電ライセンスの末年度からの施行も見据え、地域で分散型エネルギーリソースの価値を活用する地域マイクログリッドの着実な構築を目指します。

### 成果目標

- 令和4年度までの12件程度の先例モデル構築を通じて、地域マイクログリッドの制度化及び自立的拡大を目指します。また、このような地域共生の取組を毎年5件程度顕彰し全国展開を図ることで、再エネ事業における地域共生の取組の定着を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

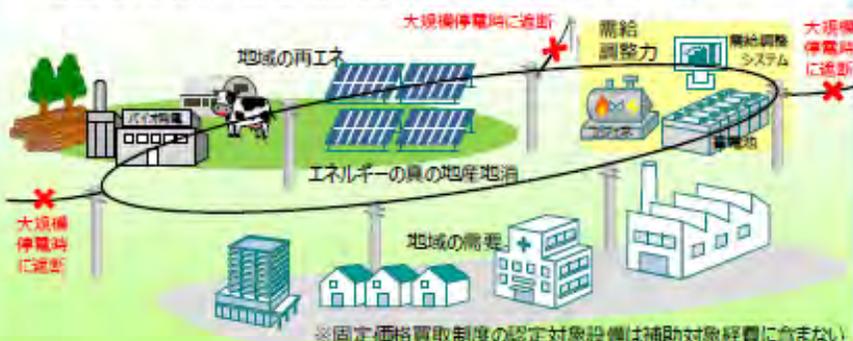
### (1) 再生可能エネルギー等を活用した地域マイクログリッド構築支援事業

#### (1) - 1 構築事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】

#### (1) - 2 導入プラン作成事業

- 地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「導入プラン」を作成しようとする民間事業者等に対し、プラン作成に必要な費用の一部を支援します。【補助率：3/4以内】

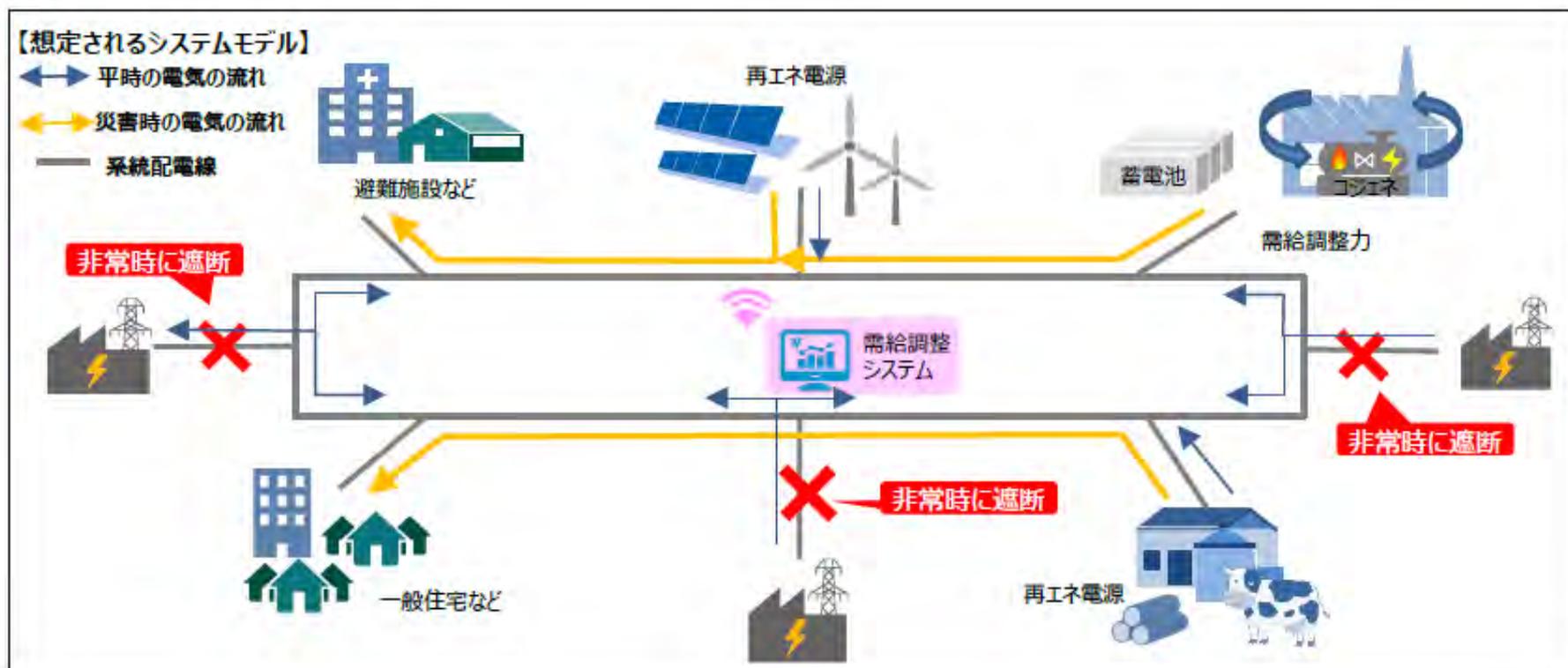


### (2) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

- 地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。また、当該取組の全国への普及展開のための広報活動を実施します【委託】

# 再生可能エネルギー等を活用した地域マイクログリッド等支援事業とは

- 地域の再生可能エネルギーと蓄電池やコジェネ等の調整力、系統線を活用して電力を面的に利用する新たなエネルギーシステムです。
- 平時から再生エネルギーを有効活用しつつ、災害等による大規模停電時には周辺系統から独立したグリッドにおいて自立的に電力供給可能な、新たなエネルギーシステムのモデル構築を目指します。
- 系統線を活用することで、自営線敷設コストの低減や大規模工事が不要となり、発電場所と需要地が離れている、需要の低密度地域においても導入が期待されます。



## 地域マイクログリッド事業の概要

- 系統線の活用が必須です（電力会社との協議が必要となります）。
- 地方公共団体の関与が必要です。（地方公共団体単独での申請はできません。）
- 既に導入プラン（又はそれに類するもの）を作成している場合、構築事業への公募も可能です。（本事業の導入プラン採択が無いと構築支援事業に応募できないわけではありません。）

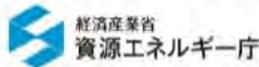
	構築支援事業	導入プラン作成事業
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 系統線活用を含むこと</li> <li>● 電源として再生可能エネルギー発電を含むこと</li> <li>● 保安管理として事故検知機能と緊急遮断機能を含むこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域マイクログリッド構築に準ずる計画とすること</li> </ul>
申請者要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再エネ発電事業者・エネルギーマネジメント事業者・一般送配電事業者など、地域マイクログリッドの運用に必要な事業者と地方公共団体のコンソーシアム</li> </ul> ※グリッド範囲と防災上の位置づけ、及び非常時受電施設指定について地方公共団体が必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域マイクログリッド構築を想定した際の設備を所有・活用する事業者一者以上と地方公共団体の共同申請</li> </ul>
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域マイクログリッドの構築に必要な経費のうち、設計費、設備費、工事費</li> </ul> 補助対象となる設備は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ発電設備（太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱）</li> <li>・受変電設備</li> <li>・需給調整力設備（蓄電池、コジェネ、エネマネシステム等）</li> <li>・保安、遮断設備（事故検知設備等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 導入プラン作成に必要な経費のうち、人件費、諸経費、事業化可能性調査に係る経費など</li> </ul>
補助率/上限額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助率 2 / 3 以内 上限あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助率 3 / 4 以内 上限あり</li> </ul>

# 地域マイクログリッド構築のてびき

- 分散型エネルギーの概要、全体の構想検討、導入プランの実例などをまとめたガイドブックにまとめています。

## 地域マイクログリッド 構築のてびき

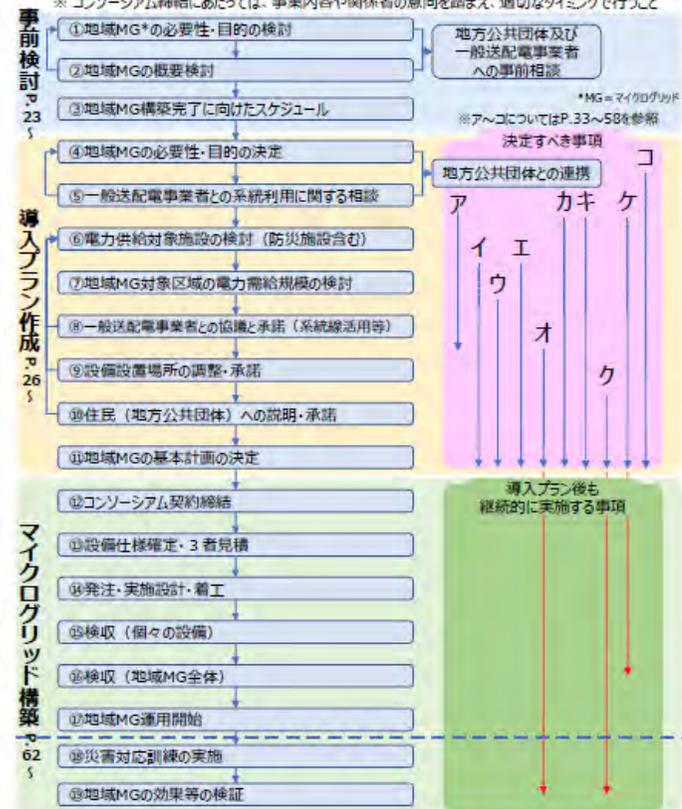
2021年4月16日



### 4. 地域マイクログリッド構築に向けた全体の流れ

#### 4. 地域マイクログリッド構築に向けた全体の流れ

マイクログリッドを構築する際は、以下のようなフローで検討を進めて頂く事を推奨いたします。「事前の全体構想検討」「導入プラン作成」「マイクログリッド構築」の3つの段階に分かれています。各ステップおよび決定すべき事項（ア〜コ）については下記を参照してください（ア〜コについてはP.33〜58を参照）。  
※ コンソーシアム締結にあたっては、事業内容や関係者の意向を踏まえ、適切なタイミングで行うこと



# 参考

# <参考> エネルギー広報・温暖化対策（メールマガジン「エネマガ」）

- 関東経済産業局ではエネルギーに関連する最新情報を掲載したメールマガジンを配信（約3,800名）

- エネルギーに関するセミナー等のイベント案内
- エネルギー・温暖化対策に関する補助金等の情報提供
- 週1回程度配信予定

関東経済産業局 メールマガ

検索

## ◆お問合せ先◆

関東経済産業局 総合エネルギー広報室

TEL 048-600-0356

メール [kanto-chiikiene@meti.go.jp](mailto:kanto-chiikiene@meti.go.jp)

The screenshot shows the website interface for the 'エネマガ配信サービス' (Enemaga Distribution Service). At the top, there is a navigation bar with the logo of the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) and the Kanto Economic Industry Agency. The main content area features a blue header with the title 'エネマガ配信サービス'. Below the header, there is a paragraph of text: '週1回程度、節電、省エネ等に関する各種情報提供の配信を行っております。' (We provide distribution of various information related to energy saving and energy saving about once a week). Below this, there is a list of items: '■ 今回のもくじ' (■ This time's table of contents). The list includes two items: '◇ 平成31年度「水力発電関連補助事業」の公募について【一般財団法人新エネルギー財団】' (◇ Regarding the public notice for the 'Hydroelectric Power Related Subsidy Project' for Heisei 31, organized by the New Energy Foundation) and '◇ 平成30年度補正予算「災害時にも再生可能エネルギーを供給力として稼働可能とするための蓄電池等補助金(地域マイクログリッド構築支援事業)」の公募期間の延長について【一般社団法人環境共創イニシアチブ】' (◇ Regarding the extension of the public notice period for the 'Subsidy for Batteries, etc. (Local Microgrid Construction Support Project)' in the supplementary budget for Heisei 30, organized by the Environmental Co-creation Initiative).

# 【参考】エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

- 地域エネルギー推進課では、経済産業省だけではなく、環境省、国土交通省、農林水産省、自治体の主な支援策を毎年とりまとめています。

令和3年度

## エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

### ★補助金等ガイドブック★

関東経済産業局総合エネルギー広報室 編集

令和3年3月

※ 最新の情報は、各補助金のホームページや公募要領をご確認ください。

種別	事業名	実施年度	補助率	対象者	備考
A 経済産業省	1 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、家庭用太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	2 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、家庭用太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	3 社会資本整備総合交付金（グリーン成長戦略推進型）補助事業	●	●	●	●
	4 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	5 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	6 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	7 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	8 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	9 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●
	10 燃料使用効率向上促進助成金交付事業のうち、太陽熱温水システム導入促進事業	●	●	●	●

種別	事業名	対象者		
		法人	個人	その他
B 国土交通省	1 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	2 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	3 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	4 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	5 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	6 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	7 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	8 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	9 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●
	10 国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業のうち、国土交通省補助金交付事業	●	●	●



[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene\\_koho/data/r3\\_energy\\_hojokin.pdf](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/data/r3_energy_hojokin.pdf)

# (参考) 再生可能エネルギー事業支援ガイドブック (令和3年度支援メニュー抜粋版)

- 資源エネルギー庁及び環境省において、太陽光や風力、地熱等の再生可能エネルギーの設備導入や調査・研究開発等に活用できる支援施策をまとめたガイドブックを作成



概要	施策名	頁	再生可能エネルギー						
			太陽光	風力	地熱	中小水力	バイオマス	蓄電池	その他
税制の優遇を受けたい	地域未来投資促進税制	1							
	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置 (固定資産税)	2							
	住宅省エネリフォーム減税 (投資型)	3							
	バイオ燃料製造事業者が取得した、バイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置 (バイオガス、木質固形燃料・バイオエタノール・バイオディーゼル)	4							
設備導入	非化石エネルギー設備の導入をするために融資を受けたい	5							
	バイオマスを活用した施設を整備するために融資を受けたい	6							
	脱炭素事業への融資にかかる利子補給を受けたい	7							
地域における脱炭素事業に出資を受けたい	地域脱炭素投資促進ファンド事業	8							
平時の温室効果ガス排出抑制や、災害時の避難施設等へのエネルギー供給に資する再エネ発電設備等の導入をしたい	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	9							

## 太陽光、風力、地熱、中小水力、バイオマス、蓄電池、その他

### 税制の優遇を受けたい 地域未来投資促進税制

地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却又は税額控除を受けることができます。

- 対象者  
都道府県による地域経済牽引事業計画の承認に加えて、国による課税特例の承認を受けた者
- 支援内容  
①機械装置・器具備品 特別償却：40%、税額控除：4%  
(上乗せ要件を満たす場合(※) 特別償却：50%、税額控除：5%)  
②建物・附属設備・構築物 特別償却：20%、税額控除：2%  
(※)平成31年4月1日以降に承認を受けた事業かつ以下を満たす事業が対象  
・直近事業年度の付加価値額増加率が8%以上  
・労働生産性の伸び率が4%以上、かつ、投資収益率が5%以上
- 対象となる再生可能エネルギー等の種類  
全て  
※所轄の都道府県・市町村が策定する基本計画に定められている地域特性等に従ったものである必要がありますので、ご注意ください。
- 事業年数  
令和3年(2021年)4月1日から令和5年(2023年)3月末日までの間に対象設備等を取寄ることが必要です。
- 利用方法  
問い合わせ先にご相談をお願いします。

- #### 問い合わせ先
- 経済産業省 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 地域未来投資促進室 TEL：03-3501-1587
  - 各地方経済産業局等  
(北海道経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：011-709-1782 (東北経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：022-221-4876  
(関東経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：048-600-0272  
(中部経済産業局 地域未来投資促進室(東海担当)) TEL：052-951-2716  
(中部経済産業局 地域未来投資促進室(北陸担当)) TEL：076-432-5518  
(近畿経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：06-6966-6012 (中国経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：082-224-5734  
(四国経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：087-811-8516 (九州経済産業局 地域未来投資促進室) TEL：092-482-5435  
(内閣府沖縄総合事務局 地域未来投資促進室) TEL：098-866-1727

# 関東経済産業局における地域エネルギーの推進（支援概要）

- 基礎自治体や企業等が、再エネや水素等のエネルギーを活用して、持続可能な地域づくり（地域課題解決、地域価値向上等）を目指す取組に対し、立ち上がり段階から伴走型で支援
- 関係省庁、関係団体、有識者とのネットワークの強みを活かし、地域エネルギー振興に関するワンストップ窓口として、様々なオーダーに対応
- 一般的な相談から有識者派遣、各省庁の施策活用提案などにより地域の課題に寄り添って支援



# 連絡先について

- 「地域エネルギー」に関するお問い合わせをお待ちしています

関東経済産業局 地域エネルギー推進課

TEL 048-600-0355

担当：村尾 雄太 [murao-yuta@meti.go.jp](mailto:murao-yuta@meti.go.jp)

〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館8階



## 【最寄駅からのアクセス】

- ・ J R 京浜東北線、上野・東京ライン(宇都宮・高崎線)  
「さいたま新都心」駅 で下車、徒歩約 5 分
- ・ J R 埼京線  
「北与野」駅 で下車、徒歩 1 0 分

- ★さいたま新都心駅までは東京駅から直通 2 8 分  
(東京上野ライン)
- ★さいたま新都心駅までは大宮駅から直通 3 分  
(京浜東北線)